

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

R3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象地 域間幹線系統等との 接続確保策	基準二で 該当する要件 (別表7のみ)
山形県 鶴岡市	庄内交通株式会社	(1) 鶴岡大鳥線	エスマール	山添	西大鳥	往 39.1 km 復 39.2 km	240 日	240.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(2) 鶴岡上田沢線	エスマール	山添	上田沢	往 30.4 km 復 km	240 日	120.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(3) 鶴岡大網線	エスマール	山添	大網局前	往 25.2 km 復 25.3 km	240 日	360.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(4) 鶴岡松根線	エスマール	くしびき温泉 ゆ~town	上松根	往 19.2 km 復 19.3 km	240 日	840.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(5) 鶴岡(小真木)机線	エスマール	小真木	机	往 12.2 km 復 12.0 km	240 日	240.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(6) 鶴岡(三中前)机線	エスマール	三中前	机	往 14.7 km 復 14.5 km	240 日	360.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(7) 鶴岡(ゆぽか)羽黒随神門線	エスマール	ゆぽか	羽黒随神門	往 17.8 km 復 17.5 km	362 日	928.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(8) 鶴岡(湯田川)越沢	エスマール	湯田川温泉	越沢	往 34.3 km 復 34.1 km	365 日	1,092.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(9) 鶴岡(物産館)温海線	エスマール	庄内観光物産館	温海営業所	往 41.0 km 復 40.2 km	365 日	1,572.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(10) 鶴岡(藤島駅前)清川線	エスマール	藤島駅前	清川八郎記念館	往 24.4 km 復 24.4 km	240 日	720.0 回		路線定期運行	②(1)	地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。